銘柄コード：３６５１

2017年12月12日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿七丁目20番１号
株式会社トライアンフコーポレーション
代 表 取 締 役　　小 澤　　勝

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2017年12月26日（火曜日）午後６時まで必着にてご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１　日　　時　　2017年12月27日(水曜日)　午前10時00分
２　場　　所　　東京都新宿区西新宿七丁目20番１号
　　住友不動産西新宿ビル18階　本社会議室
３　会議の目的事項
報告事項
１．第18期（2016年10月１日から2017年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第18期（2016年10月１日から2017年９月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役５名選任の件
第２号議案　監査役２名選任の件
第３号議案　会計監査人選任の件

以　上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.uet.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

（添付書類）

事 業 報 告

第 18 期（自 2016 年 10 月 1 日　至 2017 年 9 月 30 日）

1　株式会社の現況に関する事項

1－1　事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、米国新大統領の選出、英国のＥＵ離脱、東アジアにおける安全保障問題など海外情勢の変化の影響を受けることが度々ありましたが、政府及び日銀による経済政策に大きな変化はなく、量的・質的金融緩和が継続されました。その結果、本邦の実質ＧＤＰ成長率は、平成 28 年 10～12 月期 1.6%、平成 29 年１～３月期 1.0%、４～６月期 2.6%、７～９月期 1.4%となり顕著な回復基調が窺えました。とりわけ、雇用者数の増加（平成 29 年９月 5,866 万人、57 ヵ月連続の増加）、完全失業者の減少（190 万人、88 ヵ月連続の減少）など雇用に関する統計は長期的に上向いており、本邦の労働需給構造を鑑みれば、インフレ・ギャップは今後も長期的に継続するといわれています。

このような経済環境下、当社グループは、当連結会計年度において、引き続き低金利による資金調達機会を利用して内部成長及び外部成長を促進するための投資を積極的に行いました。

情報技術事業においては、当連結会計年度におけるＳＳＢ（システム・サービス・ビジネス）のＳＥ稼働率が 95.7%（前期 94.2%）となりました。人材採用活動は、ＩＴ人材の不足と採用競争が激化する状況下にありましたが、計画 25 名に対して実績 23 名となりました。ＳＰＢ（システム・プロダクト・ビジネス）では、ビジネス・パートナーを積極利用して主に関西方面で受注活動を行いました。こうした活動の結果、情報技術事業の当連結会計年度の売上高は 1,957,860 千円（前期比 49.1%増）となりました。

機器製造事業においては、前連結会計年度における受注残高に支えられて、当連結会計年度における売上高は順調に推移しました。前連結会計年度において懸案となっていた海外造船所向けの始動器盤の受注の問題は期中に解消し、第３四半期末までに無事に全件の納品を完了しました。しかし、当連結会計年度における受注高は、事業計画を大幅に下回りました。こうした活動の結果、機器製造事業の当連結会計年度の売上高は 340,105 千円（前期比 30.1%増）となりました。

不動産事業においては、当連結会計年度において新規投資は行われず、保有資産の収益向上のための活動に専念しました。平成 29 年９月 30 日現在の収益稼働率は 90.8%となりました。こうした活動の結果、不動産事業の当連結会計年度の売上高は 70,085 千円となりました。

当社は、平成 29 年６月９日に株式交換によって株式会社アドバンスを完全子会社とし、同社が行う事業を流通販売事業として当社グループの報告セグメントへ新設しました。株式会社アドバンスの会計上のみなし取得日は６月 30 日としており、流通販売事業の業績は平成 29 年７月から９月の３ヵ月を連結対象としています。こうした活動の結果、流通販売事業の当連結会計年度の売上高は 30,148 千円となりました。

当社グループは、当連結会計年度において、新規投資又は経営の合理化の目的で、多数の企業再編を行いました。まず、当社子会社であるインフォメーションサービスフォース株式会社（情報技術事業）とその子会社（当社の孫会社）である株式会社デージー・テクノロジーズ（情報技術事業）が、平成 29 年１月１日付でインフォメーションサービスフォース株式会社を吸収合併存続会社、株式会社デージー・テクノロジーズを吸収合併消滅会社として吸収合併を行い、更に、インフォメ

ーションサービスフォース株式会社と当社子会社である株式会社デジタリオ（情報技術事業）が、平成 29 年２月１日付でインフォメーションサービスフォース株式会社を吸収合併存続会社、株式会社デジタリオを吸収合併消滅会社として吸収合併を行う企業再編２件を実施いたしました。平成 29 年６月９日、当社は、株式交換によって株式会社アドバンスを完全子会社とし、同社が行う事業を流通販売事業として、当社グループの報告セグメントへ新設しました。平成 29 年７月７日、当社は、株式会社フィニスを株式取得によって完全子会社化しました。株式会社フィニスは、同日付けでＪＰ１ソリューション事業をインフォメーションサービスフォース株式会社へ事業譲渡した後、９月 30 日に解散しました。現在、ＪＰ１ソリューション事業はインフォメーションサービスフォース株式会社のソリューションサービス事業部において営業を継続しており、株式会社フィニスは清算中です。平成 29 年９月 20 日、当社は、エコン株式会社の株式の全部を譲渡し、当連結会計年度末日をもって機器製造事業を廃止しました。当社には多様な投資機会があり、本件によって獲得した資金をより利益率の高い事業に投資することができると考えています。現在、当社グループの構成は、当社及び連結子会社の会社数が５社（うち１社は解散）、報告セグメントは情報技術事業、不動産事業、流通販売事業の３セグメントとなりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高 2,398,200 千円（前期比 50.5%増）、ＥＢＩＴＡ196,261 千円、営業利益 163,511 千円（前期△38,232 千円）、経常利益 149,207 千円（前期△47,061 千円）、親会社株主に帰属する当期純利益 109,047 千円（前期△76,058 千円）となりました。

※ＥＢＩＴＡは、営業利益に減価償却費（無形固定資産）を加算した額です。

１－２ 資金調達等についての状況

（１） 資金調達

金融機関からの借入れにより経常的な必要資金及び投資に必要な資金を適宜調達していますが、それ以外の特筆すべき重要な資金調達は行っておりません。

（２） 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

① 当社は、2017 年６月９日付けで、株式交換により株式会社アドバンスを子会社化しました。

② 当社は、2017 年７月７日付けで、株式会社フィニスの発行済株式の全てを取得して子会社化しました。なお、株式会社フィニスは、同日付けで事業の全てを当社子会社のインフォメーションサービスフォース株式会社に譲渡し、2017 年９月 30 日付けで解散しました。

③ 当社は、2017 年９月 20 日付けで、エコン株式会社の全株式を譲渡しました。

１－３ 直前三事業年度の財産及び損益の状況

（当社単体の財産及び損益の状況）

区分＼期別	第15期	第16期	第17期	第18期（当事業年度）
営業収益 （千円）	182,320	225,240	256,806	284,474
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	15,466	57,429	32,824	△52,488
1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	14円46銭	54円18銭	31円82銭	△50円69銭
総資産（千円）	278,233	407,159	816,063	831,875
純資産（千円）	41,080	100,117	132,033	118,019
1株当たり純資産額	38円39銭	97円06銭	128円00銭	113円5銭

（当社企業集団の財産及び損益の状況）

区分＼期別	第15期	第16期	第17期	第18期（当連結会計年度）
売上高 （千円）	1,807,820	1,844,801	1,593,449	2,398,200
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	113,562	139,473	△76,058	109,047
1株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	106円13銭	131円59銭	△73円74銭	105円32銭
総資産（千円）	965,471	1,199,427	2,672,001	2,553,081
純資産（千円）	83,555	205,224	140,362	273,333
1株当たり純資産額	59円95銭	198円96銭	124円34銭	261円81銭

（注） １．記載金額は千円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産額は少数第二位未満を四捨五入して表示しています。

２．１株当たり当期純利益又は当期純損失については、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。

３．当社は、2015年9月18日付け（第16期中）で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っています。このため、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産額は当該株式分割が第15期の期首に行われたと仮定して算定しています。

１－４ 対処すべき課題

＜持株会社としての課題認識と取組み＞

当社は、当社及び当社グループの経営課題を以下のとおり認識して対処します。

① 事業子会社の業績管理

当社グループの連結業績は、事業子会社の個別業績によって構成されるため、事業子会社の業績管理は持株会社である当社にとって最も重要な役割であると認識しています。当社は、事業子会社の業績管理を事業計画書に基づいて行うとともに、計画と実績に重要な差異が生じた場合は速やかに対策を講じることで、当社グループの業績向上を目指しています。

② 経営管理業務能力の向上

当社は、連結子会社の経営管理業務を連結子会社から受託して、当社グループのバックオフィス

としての機能を一元的に果たしています。当社の経営管理業務の能力は、当社グループ全体の業務効率に影響しますので、その維持・向上の実現のために更なる向上に努めています。

＜情報技術事業における課題認識と取組み＞

情報技術事業に関しては、以下のとおり課題を認識して対処します。

① 事業規模の拡大とスケールメリットの追求

情報技術事業のサービス部門は、十分な事業規模を確保することで、サービスの安定供給、受注可能なプロジェクト規模の拡大、直間比率の良化による利益率の向上などのスケールメリットを享受することができます。そこで、当社グループの情報技術事業は、①採用活動の強化によるＳＥ数の増加、②戦略的M＆Ａの実施、③ビジネス・パートナーとの取引量の増加、に取り組みます。

情報技術事業のプロダクト部門は、単独での販売力が不足していることから、販売代理店を増加し、あるいは既存の代理店との協業関係を強化することで、販売力の強化を図ります。

② ＳＥの技能レベル向上に対する取組み

情報技術事業においては、ＳＥの技術力が提供するサービスや製品の品質に直結していることから、ＳＥの技能レベルの向上が不可欠です。このため、定期的に研修を行うとともに、情報技術に関連する資格に対する手当制度を充実させるなどして、継続的にＳＥの技能レベルの向上を図ります。

③ 受注環境の変化への対応

情報技術事業のサービス部門は、常に受注環境の変化に晒されていることから、サービス供給能力を超過する受注をビジネス・パートナーへ再委託することで急激な需要の変化や季節変動等に対処するとともに、機会損失の低減にも努めております。今後も、ビジネス・パートナーとの関係強化、あるいは新たな優良ビジネス・パートナーを開拓することにより、これに対応します。

④ 情報セキュリティの強化

情報セキュリティの確保は、企業の社会的責任のひとつであるとともに、より適切な管理体制の構築に対する社会的要請がますます高まっています。このような中、情報技術事業においては、特にシステム開発及びシステムの運用の業務において、顧客から情報資産を受託することがあることから、顧客あるいは情報主体に対して情報セキュリティを担保する必要があります。このため、本社においては、ＩＳＭＳ（ISO27001）準拠の情報セキュリティ・マネジメント・システムを確立して運用しており、今後も継続して情報セキュリティの強化に努めてまいります。また、社員及びビジネス・パートナーに対し、引き続きセキュリティ教育を徹底することにより、意識・能力の向上を図ります。

＜不動産事業における課題認識と取組み＞

不動産事業に関しては、以下のとおり課題を認識して対処します。

① 収益性の高い物件の取得

不動産事業の収益性向上と成長のためには、収益性の高い物件を取得しなければなりません。当社グループがターゲットとしている東京 23 区内の不動産価格は緩やかな上昇傾向にあるため概して利回りは低下しています。そのため、当連結会計期間において収益物件の新規取得を停止しておりましたが、今後は、市況の変化を慎重に見極めながら新規取得を再開します。

② 組織の強化

当社グループの不動産事業では、プロパティーマネージメントは管理会社へ委託しており、その他の業務は持株会社の従業員の兼務によって執行されています。現時点では大きな課題として認識しておりませんが、将来、保有不動産の増加等により事業規模が大きく拡大する場合には、専任の人員を配置することなどにより組織を強化する必要が生じます。

＜流通販売事業おける課題認識と取組み＞

当社は平成 29 年６月９日に株式交換により、株式会社アドバンスを完全子会社としましたので、当連結会計年度より事業セグメントに流通販売事業を追加しました。

通販売事業に関しては、以下の通り課題を認識して対処します。

① 流行の変化の影響

カジュアル衣料品小売市場は、国内外で競業企業同士の激しい競争状態にあり、流行、嗜好が短期的に大きく変化する傾向が強いため、主要取引先の商品企画が顧客のニーズを十分に捉えることができない場合は、業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

② 商業環境の変化

販売代行を行う店舗は、関東地方における主要地域のファッションビル及びショッピングセンター内に存在しますが、将来、出店先ファッションビル等を取り巻く商業環境の変化などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 災害等による流通機能の停止

販売代行を行う店舗は、関東地方に集中しているため、これらの地域において、大規模災害や事故などが発生した場合、事業運営に支障をきたす可能性があります。

④ 競争の激化

販売代行業を営む業者の数は多く、激しい競争が行われています。そのため、受注価格の低下や人材獲得難などが生じ、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 事業構造の変化

衣料品小売市場において、インターネットを利用した通信販売のシェアが広がることで、販売代行業の市場規模が縮小する可能性があります。

１－５ 主要な事業内容（2017 年９月 30 日現在）

当社企業集団は、経営の効率化と成長の加速を図ってUnited Enterprises of Triumph（偉業を志す企業連合）の形成を目指しており、その中心となる当社は、持株会社として、第一に経営管理業務を通じて事業子会社の内部成長を促進させ、第二にＭ＆Ａによって事業規模又は事業領域を拡大する外部成長を促進させる役割を果たしています。

「情報技術事業」は、自社製品の開発及び販売、コンピュータ・システムの開発受託並びに IT 技術者の人材派遣を行っています。当社企業集団においては、インフォメーションサービスフォース株式会社及び株式会社フィニスが「情報技術事業」を行っています。

「不動産事業」は、居住用賃貸不動産のプロパティーリーシング（賃貸）及びプロパティーマネージメント（管理）を行っています。当社企業集団においては、株式会社トライアンフアセットマネージメントが「不動産事業」を行っています。

「販売流通事業」は、主にアパレル・メーカーを主要顧客として衣料品等を販売する店舗の運営の代行業務を行っています。当社企業集団においては、株式会社アドバンスが「販売流通事業」を行っています。

１－６ 当社企業集団の主要拠点等（2017 年９月 30 日現在）

（１）当社及び子会社の所在地

① 株式会社トライアンフコーポレーション：東京都新宿区
② インフォメーションサービスフォース株式会社：東京都新宿区、大阪市
③ 株式会社フィニス：東京都新宿区
④ 株式会社トライアンフアセットマネージメント：東京都新宿区
⑤ 株式会社アドバンス：神奈川県座間市

（２）当社企業集団の使用人の状況（2017 年９月 30 日現在）

使用人数	平均年齢
274 名（前事業年度末比 29 名増）	37.0 歳

事業セグメント別の使用人数（単位：名）

当社	情報技術	不動産	流通販売	合計
12	227	0	35	274

１－７ 重要な親会社及び子会社の状況

（１）親会社の状況

親会社はありません。

（２）子会社の状況

名称	出資比率	主な事業内容
インフォメーションサービスフォース株式会社	100%	情報技術事業
株式会社フィニス	100%	情報技術事業
株式会社トライアンフアセットマネージメント	100%	不動産事業
株式会社アドバンス	100%	流通販売事業

（注）１．株式会社アドバンスは、2017 年６月９日付けで当社の子会社といたしました。
２．株式会社フィニスは、2017 年６月７日付けで当社の子会社といたしました。
３．エコン株式会社は、2017 年９月 20 日付けで、発行済全株式を譲渡いたしました。
４．株式会社フィニスは、2017 年９月 30 日付けで、株主総会の決議により解散いたしました。

１－８ 主要な借入先及び借入額（当社単体、2017 年９月 30 日現在）

借入先	借入金額(千円)
株式会社東京都民銀行	123,116
株式会社静岡銀行	115,056
株式会社商工組合中央金庫	98,570
株式会社日本政策金融公庫	62,380
株式会社横浜銀行	44,320
株式会社三菱東京UFJ銀行	32,691
株式会社三井住友銀行	30,077
株式会社東日本銀行	24,996
合計	531,206

１－９ 剰余金の配当を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な課題として認識しており、剰余金の配当は、内部留保とのバランスを考慮しつつ行っていくことを基本的な方針としています。

しかしながら、現時点では成長過程にあり、事業への投資と内部留保の充実によって経営基盤を強化することを優先事項と考えているため、配当を行っておりません。今後の配当実施の可能性及び実施時期については、現段階では未定です。

なお、定款の定めにおける当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当であり、中間配当は取締役会の決議によって、期末配当は株主総会の決議によって決定する規定となっています。

１－１０ その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２ 株式に関する事項

２－１ 上位 10 名の株主の状況及びその他株式に関する事項

①発行可能株式総数　　普通株式　4,000,000 株

②発行済株式総数　　普通株式　1,044,000 株

③当事業年度末の株主数　　31 名

④上位 10 名の株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
小澤　勝	993,700	95.18
有限会社山屋商店	14,000	1.34
香取　義一	11,500	1.10
鈴木　一成	7,000	0.67
末次　達也	3,500	0.33
小田切　祐志	2,000	0.19
今野　英通	2,000	0.19
鈴木　忠	2,000	0.19
中井　慎司	1,500	0.14
野村　累	1,200	0.11
計	1,038,400	99.46

３ 新株予約権等に関する事項

３－１ 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

第10期１回新株予約権

区分	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の行使期間	発行価額	行使価額	保有する人数
取締役（社外取締役を除く）	2,000個 （注）1	普通株式 200,000株	自 2009年10月１日 至 2019年９月30日	無償	１株につき ３円（注）2	１名
社外取締役	―	―	―	―	―	―
監査役	―	―	―	―	―	―
計	2,000個	普通株式 200,000株	―	―	―	１名

（注） １．新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株です。
２．新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、時価を下回る価額で新株を発行又は当社が保有する自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により発行価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

３．新株予約権の行使条件は定めておりません。

３－２ 事業年度中に従業員等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

３－３ その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

４ 会社役員に関する事項

４－１ 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
小澤　勝	代表取締役	インフォメーションサービスフォース株式会社 代表取締役 株式会社トライアンフアセットマネージメント 代表取締役 株式会社アドバンス 取締役 株式会社フィニス 代表清算人
中井　慎司	取締役	インフォメーションサービスフォース株式会社 取締役 株式会社トライアンフアセットマネージメント 取締役
野村　累	取締役	インフォメーションサービスフォース株式会社 取締役 株式会社トライアンフアセットマネージメント 取締役 エコン株式会社　取締役
ヘッティアラチッチ・ダミカ・スレッシュ	取締役	―
山本　喜一	取締役	社会保険労務士法人日本人事 社員
山岸　榮夫	取締役	株式会社日本不動産鑑定パートナーズ 取締役相談役
桑野　善明	監査役(常勤)	―
手島　直樹	監査役	国立大学法人小樽商科大学 准教授
齊藤　聡	監査役	学校法人産業能率大学 教授 日本トムソン株式会社 取締役

（注） １．取締役の山本喜一氏及び山岸榮夫氏の各氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。

２．監査役の桑野善明氏、手島直樹氏及び齊藤聡氏の各氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。

４－２ 辞任した会社役員又は解任された会社役員に関する事項

該当事項はありません。

４－３ 財務及び会計に関する相当程度の知見

（１）監査役の手島直樹氏は、金融及びコーポレートファイナンスを専門分野とする研究者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

（２）監査役の齊藤聡氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

４－４ 常勤で監査を行う者の選定の有無及びその理由

当社は、監査等委員会及び指名委員会を設置していないため該当事項はありません。

４－５ 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

４－６ 取締役、会計参与、監査役又は執行役ごとの報酬等の総額

（当事業年度に係る役員の報酬等の総額）

区分	支給人数	報酬等の額（千円）
取締役	６人	38,848
監査役	３人	6,600
計	９人	45,448

４－７ 各会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する事項

該当事項はありません。

４－８ その他会社役員に関する重要な事項

2017年６月30日開催の当社臨時株主総会において、ヘッティアラチッチ・ダミカ・スレッシュ氏が新たに当社取締役に選任され、2017年７月１日付けで当社取締役に就任しています。

４－９ 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

氏名	役職	兼職の内容	兼職先と当社との関係
山本喜一	取締役	社会保険労務士法人日本人事 社員	該当事項はありません。
山岸榮夫	取締役	株式会社日本不動産鑑定パートナーズ取締役相談役	該当事項はありません。

４－１０ 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

氏名	役職	兼職の内容	兼職先と当社との関係
齊藤　聡	監査役	日本トムソン株式会社　取締役	該当事項はありません。

４－１１ 自然人である親会社等、事業報告作成会社又は事業報告作成会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

４－１２ 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	山本 喜一	当事業年度開催の取締役会に14回中14回出席し、社会保険労務士としての専門的見地及び経験や実績に基づく見地から、取締役会の議案・審議等に必要な発言を行っています。
	山岸 榮夫	取締役に選任されてから当事業年度開催の取締役会に11回中11回出席し、不動産鑑定士としての専門的見地及び経験や実績に基づく見地から、取締役会の議案・審議等に必要な発言を行っています。
監査役	桑野 善明	当事業年度開催の取締役会に14回中14回、監査役会に13回中13回出席し、経験や実績に基づく見地から、適宜質問し、意見を述べています。
	手島 直樹	当事業年度開催の取締役会に14回中14回、監査役会に13回中13回出席し、研究者としての専門的見地及び経営コンサルタントとしての経験や実績に基づく見地から、適宜質問し、意見を述べています。

	齊藤　聡	当事業年度開催の取締役会に 14 回中 13 回、監査役会に 13 回中 12 回出席し、主に研究者及び税理士としての専門的見地から、適宜質問し、意見を述べています。

４－１３ 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額（千円）	親会社等又は当該親会社等の子会社等からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	５人	8,700	該当事項はありません。

４－１４ 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

４－１５ 社外取締役を置くことが相当でない理由

該当事項はありません。

５ 会計監査人に関する事項

５－１ 氏名又は名称

有限責任監査法人トーマツ

５－２ 辞任した又は解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

５－３ 現在の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

５－４ 過去２年間の業務停止処分に関する事項のうち、会社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

該当事項はありません。

５－５ 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

５－６ 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

＜報酬等の額＞

18,000 千円

＜当該報酬額等について監査役会が同意した理由＞

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第 399 条第 1 項の同意を行っています。

５－７ 公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

該当事項はありません。

５－８ 企業集団全体での報酬等

① 報酬等の額	18,000 千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000 千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

５－９ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

６ 業務の適正性を確保するための体制等の整備に関する事項

６－１ 決議の内容の概要

当社は、内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制）整備の基本方針を 2017 年２月１日開催の取締役会において決議しています。

（１）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役会議事録や稟議書等の重要な文書を適切に保存及び管理するために、その方法を規程類に定めて運用します。

② 上記規程の運用状況の検証及び必要に応じた見直しを行います。

（２）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 業績に重大な影響を及ぼす可能性のある危機に対応する基本方針を「危機管理規程」に定めてこれを運用します。

② 有事には危機管理委員会を設置して具体的な対策を検討・実施します。

（３）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 毎月１回の取締役会のほか、必要に応じてこれを機動的に開催するものとします。

② 業務執行取締役の職務を分掌して効率向上を図ります。

（４）使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 法令等に適合した規程類を整備し、これを運用します。

② コンプライアンス教育を定期的に実施します。

③ 内部監査部を設置して、適法・適正な業務運営がなされていることを確認します。

（５）子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

① 子会社の経営状態は、当該子会社の社長が代表して、当社の取締役会又は経営会議に定期に報告することを義務付けます。

（６）子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 業績に重大な影響を及ぼす可能性のある危機に対応する基本方針を「危機管理規程」に定めてこれを運用します。

② 有事には危機管理委員会を設置して具体的な対策を検討・実施します。

（７）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 必要に応じて会議等を機動的に開催するものとします。

② 業務執行取締役の職務を分掌して効率向上を図ります。

（８）子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 法令等に適合した規程類を整備し、これを運用します。

② コンプライアンス教育を定期的に実施します。

③ 当社の内部監査部が子会社に対して内部監査を行うことにより、適法・適正な業務運営がなされていることを確認します。

（９）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

① 監査役は、その職務を補助すべき使用人を選任することができます。

（１０）監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役を補助する使用人は、専属の従業員を採用するものとし、業務執行に関わる従業員による兼務を行いません。

（１１）監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役を補助する使用人は、常勤監査役の指揮命令下において組織します。

（１２）取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

① 取締役又は取締役に委任された使用人は、監査役の求めに応じて報告を行います。

（１３）子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

① 子会社の取締役又は取締役に委任された子会社の使用人は、当社の監査役の求めに応じて報告を行うことを義務付けます。

（１４）監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 報告をした者に対して、その報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止します。

（１５）子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 報告をした者に対して、その報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止します。

（１６）監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

① 監査役の職務の執行について生じる費用は、その全額を速やかに精算します。

（１７）監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役が内部監査部及び会計監査人と連携して業務を行える体制を整備します。

（１８）財務報告の適正性を確保するための体制

① 財務報告の適正性を確保するために必要な手続・手順等を規程類に定めて運用します。

② 組織体制に変更があったとき、又は財務報告の適正性に疑義が生じたときは、速やかに規程類に対して必要な是正を行い、財務報告の適正性を維持します。

③ 財務報告に関与する従業員に必要な教育研修を行うことで、規程類の実効性を向上させます。

④ 財務報告に関する資料は、その公表前に専門家のレビューを経ることで適正性を向上させます。

（１９）反社会的勢力による被害を防止するための体制

当社企業集団は、当社企業集団の正当な企業価値を守るため、以下の基本方針に沿って反社会的勢力による被害を防止します。

① 反社会的勢力とは、取引を含む一切の関係を持たず、資金提供を行いません。

② 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

③ 反社会的勢力による不当要求に対しては、これを一切拒絶して、組織全体として対応します。

④ 反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

⑤ 反社会的勢力による不当要求に対応する社員の安全を確保します。

⑥ 反社会的勢力による不当要求が、当社の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠ぺいするための裏取引を行いません。

６－２ 体制の運用状況の概要

（１）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び関係規程に基づき、各担当部署に取締役の職務の執行に必要となる会議資料や議事録等の情報を適切に保存及び管理させています。また、機密情報等の管理に対して、推進体制や仕組みを整備するとともに、当社及び子会社に対する点検を定期的に行っています。

（２）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理規程」を制定し、社内の意思決定については、その重要度に応じて、取締役会への付議を行う等、社内規程に基づき適切に行っています。

（３）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の業務分掌については、様々な経営課題を円滑に行うために社内規程により最も適切な体制を定めています。社内の業務分掌と職務権限についても社内規程により定めており、業務量に応じて、適切な要員配置を行っています。

（４）使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守や内部通報に関する規程を策定しており、それらの社内規程に基づき、社員に対してコンプライアンス研修を行っています。

内部通報者を保護する社内規程を制定し、全社員に通知しています。また、内部監査部を設置し、コンプライアンスの観点から改善の助言を行っています。

（５）子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の社長が親会社である当社の取締役会及び経営会議に定期的に出席し、経営状況を報告しています。

（６）子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理規程」を制定し、子会社の意思決定については、当社に報告のうえ当社での適切な手続きを経て、当社企業集団全体で適切に行っています。

（７）子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社企業集団の経営会議に、子会社の社長が参加することで、当社企業集団全体で経営課題に対処し、当社企業集団全体の経営の効率化を図っています。また、業務執行取締役の業務分掌を行い、業務の効率化を行っています。

（８）子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等に適合した規程類を制定し、コンプライアンス遵守を図っています。また、コンプライアンス教育を定期的に行っています。

内部通報者を保護する規程を制定し、当社企業集団全社員に通知しています。

内部監査の対象に子会社も含め、子会社に対してもコンプライアンスの観点から改善の助言を行っています。

（９）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

補助すべき使用人を置いていないため、該当事項はありません。

（１０）監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助すべき使用人を置いていないため、該当事項はありません。

（１１）監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助すべき使用人を置いていないため、該当事項はありません。

（１２）取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の監査役は、取締役会、経営会議に出席するとともに、内部監査部から内部監査の結果についての報告を受けています。

（１３）子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制

当社の監査役は、子会社の取締役が参加する当社の経営会議に参加するとともに、内部監査部から子会社に対する内部監査の結果についての報告を受けています。

（１４）監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

報告をした者に対して、その報告をしたことを理由に不利な取扱いをすることを禁止しています。

（１５）子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

報告をした者に対して、その報告をしたことを理由に不利な取扱いをすることを禁止しています。

（１６）監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生じた費用は、その全額を速やかに精算しています。

（１７）監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、当社企業集団の経営会議に出席し、当社の代表取締役及び子会社の社長と意見交換を行っています。

（１８）財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するために必要な手続・手順等を規程類に定めて運用しており、財務報告に関与するにあたり必要な知見を有した従業員を担当者とし、規程類の実効性を向上させています。

財務報告に関する資料は、その公表前に専門家のレビューを得ることで適正性を図っています。

（１９）反社会的勢力による被害を防止するための体制

当社では、「反社会的勢力対応手順書」、「反社会的勢力排除規程」を制定し、全社員に通知することで、社員が反社会的勢力との関係を持つことの無いように努めています。

また、不当要求防止責任者を置いており、講習を通して、責任者への教育を実施しています。

7 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8 特定完全子会社に関する事項

名称	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
インフォメーションサービスフォース株式会社	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号	230,000千円	831,875千円

9 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

１０ 株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

附属明細書（事業報告関係）

第 18 期（自 2016 年 10 月 1 日　至 2017 年 9 月 30 日）

1　会社役員の他の会社の業務執行取締役等との兼職状況の明細

事業報告 10 ページに記載のとおりです。

以上

連結貸借対照表

（2017 年 9 月 30 日現在）

科目	金額（千円）	科目	金額（千円）
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	1,012,821	流動負債	680,276
現金及び預金	717,052	支払手形及び買掛金	83,227
受取手形及び売掛金	269,023	一年以内返済予定長期借入金	281,097
仕掛品	13,136	一年以内償還予定社債	64,000
前払費用	11,338	未払金	116,568
繰延税金資産	3,440	未払費用	29,929
その他	2,773	未払法人税等	34,116
貸倒引当金	△3,944	未払消費税等	27,179
固定資産	1,540,260	預り金	32,686
有形固定資産	1,200,815	前受収益	11,470
建物	476,509	固定負債	1,599,471
工具、器具及び備品	633	長期借入金	1,534,593
その他	1,817	社債	40,000
土地	721,855	繰延税金負債	7,423
無形固定資産	196,004	資産除去債務	11,797
のれん	195,931	その他	5,657
その他	72	負債合計	2,279,747
投資その他の資産	143,440	（純資産の部）	
投資有価証券	105,341	株主資本	260,806
長期貸付金	7,927	資本金	32,125
保証金	33,030	資本剰余金	47,078
繰延税金資産	1,843	利益剰余金	181,602
その他	3,345	その他の包括利益累計額	12,527
貸倒引当金	△8,048	その他有価証券評価差額金	12,527
		純資産合計	273,333
資産合計	2,553,081	負債純資産合計	2,553,081

連結損益計算書

（自 2016 年 10 月 1 日　至 2017 年 9 月 30 日）

科目	金額（千円）	
売上高		2,398,200
売上原価		1,705,798
売上総利益		692,401
販売費及び一般管理費		528,890
営業利益		163,511
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,472	
助成金収入	4,123	
投資有価証券売却益	1,142	
その他	2,032	10,771
営業外費用		
支払利息	22,346	
貸倒引当金繰入額	△958	
その他	3,687	25,074
経常利益		149,207
特別利益		
関係会社株式売却益	22,851	22,851
特別損失		
のれん償却額	17,941	
投資有価証券評価損	1,913	19,855
税金等調整前当期純利益		152,204
法人税、住民税及び事業税	36,897	
法人税等調整額	7,297	44,195
当期純利益		108,008
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△1,038
親会社株主に帰属する当期純利益		109,047

連結株主資本等変動計算書

（自 2016年10月１日　至 2017年9月30日）

（単位：千円）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2016年10月１日残高	32,125	26,175	72,258	△1,353	129,205
連結会計年度中の変動額					
株式交換による増加		25,000			25,000
親会社株主に帰属する当期純利益			109,047		109,047
連結範囲の変動		△2,742	296		△2,446
自己株式の消却		△1,353		1,353	―
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	20,903	109,343	1,353	131,601
2017年９月30日残高	32,125	47,078	181,602	―	260,806

項目	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
2016年10月１日残高	△947	△947	12,104	140,362
連結会計年度中の変動額				
株式交換による増加				25,000
親会社株主に帰属する当期純利益				109,047
連結範囲の変動				△2,446
自己株式の消却				―
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	13,474	13,474	△12,104	1,369
連結会計年度中の変動額合計	13,474	13,474	△12,104	132,970
2017年９月30日残高	12,527	12,527	―	273,333

連結注記表

１　連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(注)記載金額につきましては、千円未満を切り捨てて表示しております。

１－１　連結の範囲に関する事項

（１）連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　４社

主要な連結子会社の名称

インフォメーションサービスフォース株式会社

株式会社フィニス

株式会社トライアンフアセットマネージメント

株式会社アドバンス

上記のうち、株式会社アドバンス及び株式会社フィニスについては、当連結会計年度において株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

株式会社デージー・テクノロジーズ及び株式会社デジタリオについては、当連結会計年度において、当社連結子会社のインフォメーションサービスフォース株式会社と合併したため、連結の範囲から除外しております。

なお、エコン株式会社につきましては、2017年９月20日付けで保有株式を売却したことにより連結の範囲から除外しております。

（２）主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

１－２　持分法の適用に関する事例

（１）持分法を適用した関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

（２）持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

１－３　連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

１－４　会計方針に関する事項

（１）資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結事業年度末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。）

（２）固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、1998 年 4 月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～46 年
工具、器具及び備品	２～８年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

（３）引当金の計上方法

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（４）その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金に係る変動金利

ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（５年～10年）で均等に償却しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 追加情報（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

3 連結貸借対照表に関する注記

3－1 担保に供している資産及び担保に係る債務

（1）担保に供している資産

建　　物	467,404 千円
土　　地	721,855 千円
合　　計	1,189,260 千円

（2）担保に係る債務

長期借入金(一年以内返済予定額を含む)	1,132,655 千円
合　　計	1,132,655 千円

3－2 資産に係る減価償却累計額

（1）有形固定資産の減価償却累計額　　45,557 千円

4 連結損益計算書に関する注記

のれん償却額

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会、最終改改正平成 26 年 11 月 28 日、会計制度委員会報告第 7 号）第 32 号の規定に基づき、連結子会社株式の減損処理に伴って、のれんを償却したものであります。

5　連結株主資本等変動計算書に関する注記

5－1　当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　1,044,000株

5－2　配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

5－3　当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　200,000株

6　金融商品に関する注記

6－1　金融商品の状況に関する事項

当社企業集団は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。投資有価証券は主として株式であり、定期的に評価額の見直しを行っています。

借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであります。金利変動リスクに晒されていますが、必要に応じて金利スワップ取引等のデリバティブ取引をヘッジ手段として利用する方針であります。

6－2　金融商品の時価等に関する事項

2017年9月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴現金及び預金	717,052	717,052	—
⑵受取手形及び売掛金	269,023	269,023	—
⑶投資有価証券			
その他有価証券	95,071	95,071	—
⑷支払手形及び買掛金	(83,227)	(83,277)	—

⑸未払金	(116,568)	(116,568)	—
⑹長期借入金	(1,815,691)	(1,811,636)	(4,054)
⑺社債	(104,000)	(102,103)	(1,896)

※負債に計上されているものは（　）で示しています。

（注１）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

（１）現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（３）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等によっております。

（４）支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（５）未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（６）長期借入金（一年以内返済予定長期借入金を含む）

これらは、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体して処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっております。

（７）社債（一年以内償還予定社債を含む）

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）非上場株式（連結貸借対表計上額 10,270 千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（３）投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

7　賃貸不動産に関する注記

7－1　賃貸不動産の状況に関する事項

当社企業集団は、前連結会計年度より株式会社トライアンフアセットマネージメントを設立し、東京23区内に居住用賃貸不動産物件（土地を含みます。）を保有しています。

７－２ 賃貸不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時価
1,189,260	1,131,864

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
（注２）当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価書」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

８ １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	261円81銭
１株当たり当期純利益	105円32銭

９ 企業結合・事業分離に関する注記

９－１ 取得による企業結合

当社は2017年７月５日開催の取締役会において、株式会社フィニスの株式を取得し、子会社化することを決議し、同年７月７日に当該株式を取得しました。本株式取得の概要等は以下の通りです。なお、株式取得と同時に、その全事業を当社連結子会社のインフォメーションサービスフォース株式会社に事業譲渡しております。

（１）企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称　　株式会社フィニス

事業の内容　　ＪＰ１ソリューション事業

② 企業結合を行った主な理由

株式会社フィニスは株式会社日立製作所が開発、販売している「ＪＰ１(国内トップシェアを誇る総合システム運用管理ソフトウェア)」に特化したシステム・エンジニアリングサービスを提供しています。2007年の設立以来、着実に成長しており、大手企業を中心とした良質な顧客基盤と優秀な技術者を有しております。当該事業は当社グループの情報技術事業と同業であり、各々が培ってきた技術力、取引基盤等を融合させ、双方の経営資源を最大限活用することによって、当社グループの情報技術事業の拡大に寄与するものと判断しました。

③ 企業結合日

2017年7月7日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社フィニス

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

（2）連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2017年7月1日から2017年9月30日まで

（3）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	125,000千円
取得原価		125,000千円

（4）主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬等	6,750千円

（5）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額	59,975千円
発生原因	取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったためであります。
償却方法及び償却期間	定額法10年

（6）企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	102,504千円
固定資産	―
資産合計	102,504千円
流動負債	26,533千円
固定負債	10,946千円
負債合計	37,479千円

9－2 事業分離

当社は、2017年7月31日の取締役会において、当社の連結子会社であるエコン株式会社(以下「エコン」とする)の全株式を譲渡することを決議し、同年9月20日に当該株式を譲渡しました。本事業分離の概要等は、以下のとおりです。

（1）事業分離の概要

① 分離先企業の名称

エコンホールディングス株式会社

② 分離した事業の内容

電気機器の製造、販売及び電気機器の制御に関するコンサルティング・サービス等

③ 事業分離を行った主な理由

エコンの創業家より、当該株式を再取得したうえでの当該会社の経営権の引き継ぎに強い希望があり、慎重に検討した結果、創業家の希望に沿うことが当該会社のステークホルダーにとって望ましい状況にあるものと判断しました。加えて、当社グループにとって当該株式譲渡資金をより高利益率の事業に投資することが、当社グループの利益に資するものと判断し、創業家が設立したエコンホールディングス株式会社に譲渡することを決定しました。

④ 事業分離日

2017 年 9 月 20 日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

（2）実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

関係会社株式売却益	22,851 千円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価格並びにその主な内訳

流動資産	319,811 千円
固定資産	11,704 千円
資産合計	331,516 千円
流動負債	134,883 千円
固定負債	119,781 千円
負債合計	254,664 千円

③ 会計処理

移転した電気機器の製造、販売及び電気機器の制御に関するコンサルティング・サービス等の事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しました。

（3）分離した事業が含まれていた報告セグメント

機器製造事業

（4）当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	340,105 千円
営業利益	19,188 千円

10 重要な後発事象の注記について

事業の譲受について

当社子会社である株式会社アドバンスは、2017 年 11 月 30 日の株主総会において、株式会社スワンキスが運営するアパレルブランド「Last Virgin」の企画・販売を行う事業を、事業譲渡により取得することを決議し、2017 年 12 月 1 日に当該事業を譲り受けております。

（1）当該事業譲受けの理由

当社グループは、純粋持株会社である当社を中心に偉業を志す企業集団（United Enterprises of Triumph）を編成し、経営管理の効率化による内部成長の促進と、M＆A による外部成長の加速によって企業価値を高めることを経営戦略としています。これは、中小企業が単独で競争力を維持することが難しい環境において、複数の中小企業が提携して経営の合理化を図ることで、企業集団として競争力を高めることができると考えているためです。

株式会社アドバンスは、10 年以上にわたりアパレルの販売代行事業を主要事業として営業してきましたが、当該事業の取得により、自ら商品の企画・販売を行うファブレス・メーカーへと業容を拡大する機会を得ることができます。

当社及び株式会社アドバンスは、当該事業の取得後も投資を継続して内部成長を図る方針であり、当社グループの流通販売事業の売上規模を中長期的に拡大させる計画です。

（2）譲り受ける相手会社の名称

名称	株式会社スワンキス
住所	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目２０番１０号
代表者の氏名	丸山　聡
資本金	30,000 千円
事業の内容	婦人服、雑貨の販売ならびに企画開発

（3）譲り受ける事業の内容

18～25 歳の女性をターゲットとした服飾、帽子、靴、鞄及びアクセサリー等を企画・販売する事業です。現在は、実店舗 1 店（SHIBUYA 109）及びＥＣ店舗（２サイト）で販売を行っています。

（4）譲り受ける資産・負債の額

取得する当該事業の資産及び負債の額につきましては、現在集計及び精査中です。

（5）譲受の時期

2017 年 12 月 1 日

貸借対照表

（2017 年 9 月 30 日現在）

科目	金額（千円）	科目	金額（千円）
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	278,969	流動負債	304,479
現金及び預金	273,538	一年以内返済予定長期借入金	179,653
未収金	36	一年以内償還予定社債	64,000
前払費用	4,422	未払金	7,565
繰延税金資産	971	未払費用	7,496
固定資産	552,905	未払法人税等	9,812
有形固定資産	9,466	未払消費税等	4,523
建物	8,447	預り金	3,285
工具、器具及び備品	633	前受収益	28,142
その他	386	固定負債	409,376
無形固定資産	33	長期借入金	351,553
その他	33	社債	40,000
投資その他の資産	543,405	繰延税金負債	7,423
投資有価証券	95,071	資産除去債務	10,400
関係会社株式	412,311	負債合計	713,855
出資金	5,010	（純資産の部）	
保証金	31,013	株主資本	105,492
		資本金	32,125
		資本剰余金	51,175
		資本準備金	51,175
		利益剰余金	22,192
		繰越利益剰余金	22,192
		評価・換算差額等	12,527
		その他有価証券評価差額金	12,527
		純資産合計	118,019
資産合計	831,875	負債純資産合計	831,875

損益計算書

（自 2016 年 10 月 1 日　至 2017 年 9 月 30 日）

科目	金額（千円）	
営業収益		284,474
営業費用		210,057
営業利益		74,416
営業外収益		
受取利息	172	
受取配当金	1,227	
投資有価証券売却益	1,142	
その他	0	2,541
営業外費用		
支払利息	8,982	
支払保証料	272	
その他	40	9,294
経常利益		67,664
特別損失		
関係会社株式売却損	20,401	
関係会社株式評価損	82,688	
投資有価証券評価損	1,913	105,004
税引前当期純損失(△)		△37,340
法人税、住民税及び事業税	14,863	
法人税等調整額	285	15,148
当期純損失(△)		△52,488

株主資本等変動計算書

（自 2016年10月１日　至 2017年９月30日）

（単位：千円）

項目	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
2016年10月1日残高	32,125	26,175	26,175	76,034	76,034	△1,353	132,981
当事業年度中の変動額							
当期純損失（△）				△52,488	△52,488		△52,488
株式交換による増加		25,000	25,000				25,000
自己株式の消却				△1,353	△1,353	1,353	―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	―	25,000	25,000	△53,842	△53,842	1,353	△27,489
2017年9月30日残高	32,125	51,175	51,175	22,192	22,192	―	105,492

項目	評価・換算差額等		総資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2016年10月1日残高	△947	△947	132,033
当事業年度中の変動額			
当期純損失（△）			△52,488
株式交換による増加			25,000
自己株式の消却			―
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	13,474	13,474	13,474
事業年度中の変動額合計	13,474	13,474	△14,015
2017年9月30日残高	12,527	12,527	118,019

第４　個別注記表

１　重要な会計方針に係る事項に関する注記

１－１　資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式　……　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　……　当期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　……　移動平均法による原価法

１－２　固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産　……　定率法（ただし 1998 年４月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに 2016 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）

（２）無形固定資産　……　定額法

１－３　引当金の計上基準

（１）貸倒引当金　……　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しておりますが、当事業年度末において回収不能見込額がないため、計上しておりません。

１－４　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（１）ヘッジ会計の処理　……　金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　……　金利スワップ取引

ヘッジ対象　……　借入金に係る変動金利

ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理による金利スワップであるため、有効性の評価は省略しております。

（２）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

２ 貸借対照表に関する注記

２－１ 有形固定資産の減価償却累計額 …… 17,561 千円

２－２ 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 …… 36 千円

２－３ 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

株式会社トライアンフアセットマネージメント	……	1,132,655 千円
株式会社アドバンス	……	13,000 千円
計		1,145,655 千円

３ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

営業取引

営業収益 …… 284,474 千円

営業取引以外の取引

受取利息 …… 170 千円

４ 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

５ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払事業税であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務に対応する除去費用及びその他有価証券評価差額金であります。

6　関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	インフォメーションサービスフォース株式会社	情報技術事業	(所有)直接 100	役務の提供 役員の兼任 債務被保証	経営管理業務の受託	219,894	前受収益	26,954
					施設の転貸借	33,180		
					債務被保証	302,967	—	—
子会社	株式会社トライアンフアセットマネージメント	不動産事業	(所有)直接 100	役務の提供 役員の兼任 債務保証	債務保証	1,132,655	—	—
子会社	株式会社アドバンス	流通販売事業	(所有)直接 100	役員の兼任 債務被保証	債務保証	13,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

1．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2．経営管理業務の受託料については、一定の合理的な基準に基づいて決定しております。

3．債務被保証については、保証料の支払いを行っておりません。

4．債務保証については、保証料の受取りを行っておりません。

7　1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	113円　5銭
1株当たり当期純損失(△)	△50円 69銭

独立監査人の監査報告書

平成２９年１２月４日

株式会社　トライアンフコーポレーション

取　　締　　役　　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　片　岡　久　依　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　澤　田　修　一　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社トライアンフコーポレーションの平成２８年１０月１日から平成２９年９月３０日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トライアンフコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成２９年１２月４日

株式会社　トライアンフコーポレーション

取　　締　　役　　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　片　岡　久　依　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　澤　田　修　一　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社トライアンフコーポレーションの平成２８年１０月１日から平成２９年９月３０日までの第１８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

当監査役会は、平成 28 年 10 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までの第 18 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 29 年 12 月 6 日

株式会社トライアンフコーポレーション　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　桑野善明　㊞

社外監査役　手島直樹　㊞

社外監査役　齊藤　聡　㊞

株 主 総 会 参 考 書 類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって取締役６名全員が任期満了となります。これに伴い、取締役５名の選任をお願いするものです。候補者は次のとおりです。

番号	氏名・地位	略歴		所有株式数(株)
1	取締役 おざわ　まさる **小澤　勝** (1969年10月７日生)	1990年４月 1998年10月 1999年10月 2009年７月 2013年２月 2016年３月 2016年９月 2017年６月 2017年７月 2017年９月	セイラシステム株式会社入社 (資)トライアンフコーポレーション設立 無限責任社員 当社設立 代表取締役就任(現任) インフォメーションサービスフォース株式会社代表取締役就任(現任) エコン株式会社代表取締役就任 株式会社トライアンフアセットマネージメント代表取締役就任（現任） 株式会社デジタリオ取締役就任 株式会社アドバンス取締役就任（現任） 株式会社フィニス代表取締役就任 株式会社フィニス代表清算人就任（現任）	993,700
2	取締役 なかい　しんじ **中井　慎司** (1974年11月15日生)	2000年４月 2004年３月 2008年４月 2010年10月 2010年10月 2015年４月 2016年３月 2016年９月	株式会社インテルコムズ入社 株式会社アクティブ入社 インターソフト株式会社入社 当社取締役就任(現任) インフォメーションサービスフォース株式会社取締役就任(現任) エコン株式会社取締役就任 株式会社トライアンフアセットマネージメント取締役就任（現任） 株式会社デジタリオ取締役就任	1,500
3	取締役 のむら　るい **野村　累** (1977年7月4日生)	2000年４月 2006年４月 2008年７月 2009年７月 2014年４月 2016年３月	株式会社アルゴテクノス21（現キヤノンＩＴソリューションズ株式会社）入社 株式会社フリーウェアソリューション(現当社)入社 当社取締役就任(現任) インフォメーションサービスフォース株式会社取締役就任(現任) エコン株式会社取締役就任（現任） 株式会社トライアンフアセットマネージメント取締役就任（現任）	1,200
4	取締役 やまもと　きいち **山 本　喜一** (1974年11月27日生)	2000年４月 2007年９月 2008年７月 2014年９月 2016年11月	財団法人日本品質保証機構　入構 株式会社日本給与 設立 取締役就任 社会保険労務士法人日本人事 設立 社員就任（現任） 当社取締役就任（現任） 一般社団法人エシカル・ビューティ・アソシエーション 理事　就任（現任）	100
5	取締役 やまぎし　ひでお **山 岸　榮夫** (1938年9月15日生)	1961年４月 1983年７月 1988年10月 1989年６月 1990年６月 1997年６月 2002年６月 2004年４月 2012年１月 2013年３月 2016年12月 2017年６月	株式会社日本長期信用銀行 入行 同行ロサンゼルス支店長 同行アジア部長 同行取締役就任 長銀インターナショナルリース株式会社代表取締役就任 長銀カード株式会社代表取締役就任 不動産鑑定士登録 星槎大学非常勤講師就任（現任） 株式会社全国不動産鑑定士ネットワーク（現株式会社不動産鑑定パートナーズ）代表取締役就任 Cluttons株式会社(現International Real Eastern Partners株式会社)代表取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任） 株式会社全国不動産鑑定士ネットワーク（現株式会社不動産鑑定パートナーズ）取締役相談役就任(現任)	―

（注）１．取締役の任期は、2017 年 12 月 27 日開催の定時株主総会終結の時から１年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

２．取締役候補者のうち、山本喜一氏及び山岸榮夫氏は、会社法第 2 条第 15 号に規定される社外取締役です。

３．社外取締役候補とした理由

（１）山本喜一氏は、社会保険労務士としての専門知識と豊富な経験を活かして、当社の経営に関して専門的な見地から適切なアドバイスを期待できるため、社外取締役候補としました。

（２）山岸榮夫氏は、不動産鑑定士としての専門知識と豊富な経験を生かして、当社の経営に関して専門的な見地から適切なアドバイスを期待できるため、社外取締役候補としました。

第２号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって監査役２名が任期満了となります。これに伴い、２名の選任をお願いするものです。候補者は次のとおりです。

番号	氏名・地位	略歴		所有株式数（株）
1	監査役 てじま　なおき **手島　直樹** （1972年2月28日生）	1994年４月 1996年９月 2001年10月 2009年６月 2010年８月 2013年12月 2015年４月	(株)ＪＩＣ（現(株)ＪＴＢコミュニケーションズ）入社 アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア(株)）入社 日産自動車(株)入社 インサイトフィナンシャル(株)代表取締役就任 株式会社マネジメントソリューションズ監査役就任 当社監査役就任（現任） 小樽商科大学大学院商学研究科アントレプレナーシップ専攻 准教授就任（現任）	―
2	監査役 さいとう　さとし **齊藤　聡** （1959年5月16日生）	1982年４月 2001年12月 2002年４月 2005年４月 2007年６月 2014年９月 2016年６月	株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）　入行 税理士登録 学校法人産業能率大学経営情報学部助教授就任 学校法人産業能率大学経営情報学部教授就任（現任） 日本トムソン株式会社　監査役就任 当社監査役就任（現任） 日本トムソン株式会社　取締役就任（現任）	―

（注）　１．監査役の任期は、2017 年 12 月 27 日開催の定時株主総会終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

２．監査役候補者の手島直樹氏及び齊藤聡氏は、会社法第 2 条第 16 号に規定される社外監査役です。

３．社外監査役候補とした理由

（１）手島直樹氏は、企業価値評価及びＩＲを専門とした経営コンサルタントであり、ファイナンスの側面から、当社のＭ＆Ａ実務の健全性・適正性の確保に貢献できるため、社外監査役候補者としました。

（２）齊藤聡氏は、研究者としての専門知識と豊富な経験を生かして、当社の経営に関して経営学の見地から適切なアドバイスを期待できるため社外監査役候補者としました。

第３号議案　会計監査人選任の件

本議案は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって退任するため、新たに会計監査人の選任をお願いするものです。

太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためです。

なお、本議案の内容は、監査役会の決定に基づいています。

会計監査人候補者の概要等は、次のとおりです。

名称	太陽有限責任監査法人
主たる事務所の所在場所	東京都港区赤坂八丁目１番22号
沿革	1971年　９月　太陽監査法人設立 2006年　１月　ＡＳＧ監査法人と合併し太陽ＡＳＧ監査法人となる 2008年　７月　有限責任組織形態に移行、太陽ＡＳＧ有限責任監査法人となる 2012年　７月　永昌監査法人と合併 2013年　10月　霞が関監査法人と合併 2014年　10月　太陽有限責任監査法人に社名変更
概要	資本金　293百万円 構成人員　代表社員・社員　57名 特定社員　１名 公認会計士　192名 公認会計士試験合格者等　76名 その他専門職　41名 事務職員　43名 合計（非常勤を除く）　410名 被監査会社数　566社

（2017 年９月 30 日現在）

株主総会 会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿七丁目 20 番１号　住友不動産西新宿ビル 18 階
　　「本社会議室」
電話：03-5332-6751（代表）

●東京メトロ丸の内線「西新宿」駅Ｅ８出口より徒歩０分
●都営大江戸線「新宿西口」駅D4 出口地上より徒歩４分
　「都庁前」駅A1 出口地上より徒歩５分
●ＪＲ中央/総武/山手線「新宿」駅西口より徒歩６分
●ＪＲ総武線「大久保」駅南口より徒歩６分
●西武新宿線「西武新宿」駅より徒歩７分

※当会場には駐車場の用意がありませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。